

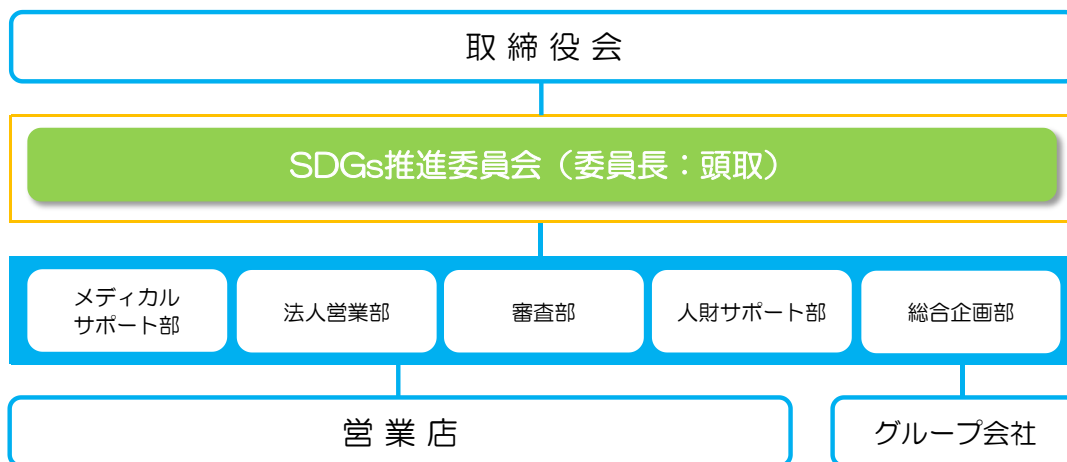
西京銀行では、2021年9月にTCFD提言への賛同を表明しました。気候変動シナリオ分析を進め、開示内容の充実を図っていくとともに、地域のスムーズな脱炭素社会への移行に向けて、グループ一体となって取り組んでいます。

TCFD 提言が推奨する4項目に沿った対応は以下のとおりです。

1. ガバナンス

当行では取締役会は気候変動に関する指針・戦略を議論し、監督しています。また、当行では気候変動に関する委員会（SDGs推進委員会）があり、頭取を始めとする経営陣が気候変動の戦略策定に関与しその内容を取締役に報告しています。

< 組織図 >



2. 戦略

当行グループは、「西京銀行グループSDGs宣言」において、「気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護」をマテリアリティの一つとして設定しております。

当行グループの貸出残高に占める炭素関連資産*の割合は1.65%（2023年9月末基準）であり、今後、気候変動が当行グループの経営に与えるリスクと機会の影響、および様々な気候関連シナリオに基づく分析の実施について検討してまいります。

*TCFD 提言を踏まえた「エネルギー」「ユーティリティ」セクター向け貸出の合計（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事象を除く）

移行リスク	低炭素社会への移行に伴う気候変動政策や規制、技術革新等により、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
物理的リスク	台風、豪雨、洪水など、気候変動に起因する自然災害によるお客さまの事業悪化や担保物件の棄損に伴い、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
機会	気候変動に対する社会的関心の高まりにより、低炭素化・脱炭素化に向けた設備投資等、企業への金融サービスの提供機会が増加します。

また、当行では、地元企業によるカーボンニュートラルに向けた取り組みを後押しするために、事業再構築補助金（グリーン成長枠）を活用したコンサルティングを開始しました。今後も付加価値の高い金融サービスの開発と提供について検討してまいります。

3. リスク管理体制

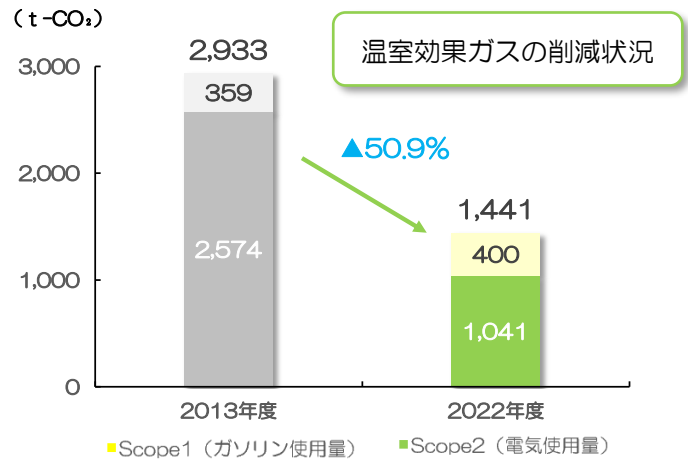
気候変動に起因する移行リスクおよび物理的リスクが、当社グループの事業運営、戦略、財務計画に影響を与えることを認識しております。今後、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、当該リスクの識別、評価を行うため統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

4. 指標と目標

(1) 温室効果ガス排出量の削減

当行では店舗網の見直しや自行ATM台数の適正化、新築店舗のLED化（年間▲46t-CO₂）等を進めてきた結果、2022年度のCO₂排出量は2013年度比▲50.9%となり、政府目標である2013年度比▲46%を既に達成しております。

今後の店舗計画の中でも従来の取り組みを継続し、現在の排出量水準を維持してまいります。



(2) 気候変動対応関連投融資の推進

当行は、気候変動対応関連投融資を通じ、持続可能な地域社会の実現や、再生可能エネルギーの活用をはじめとした低炭素社会への移行に資する企業、プロジェクトへ資金支援を実施しております。

また、2022年8月には、環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

気候変動対応関連投融資残高 (2023年9月末)	340億円
-----------------------------	-------

今後も積極的な投融資を通じ、同水準の投融資を実現してまいります。

■ 環境・社会課題の解決に向けた投融資方針

当行は、地域経済、地域社会の持続可能性の向上を実現していくため、環境・社会にポジティブな影響を与えられる企業者事業に対して、積極的に支援してまいります。

一方、特定事業等への投融資については、慎重に判断することで、環境・社会にネガティブな影響の低減・回避に努めていきます。

積極支援	お客様の環境・社会・ガバナンスにかかる取組みおよびその事業
原則禁止	<ul style="list-style-type: none"> ① 核兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造を行う事業 ② 人身売買等の人権侵害や強制労働に関する事業 ③ 石炭火力発電所の新規建設事業 <p>※ 石炭火力発電所について例外的に取り組みを検討する場合は、国際的なガイドライン等を参考に、個別案件ごとの背景・特性等を十分に勘案のうえ、慎重に対応いたします。</p>